

## オランダ車事情

### 帰国時の車の処分

帰国が決まりますと、個人使用の車の処分について考えなければいけません。いくつか方法がありますが、先ずその前に、車両登録証を確認して下さい。普段、運転中携帯が必要な、車両登録証 Kentekenbewijs Deel 1 と 2。更に普段はこれとは別に、家に保管しておく所有者証明 Overschrijvingsbewijs (1995年以前の車は Kopie Deel III と言います) が必要です。特に所有者証明は、普段携帯する書類ではないので家のどこにあるのか分からなくなったり、無くしてしまう方も多くいらっしゃいます。もしどうしても見つからない場合は、郵便局で再発行用の申請書を入力し手続きをします。約 2-3 週間で、新しい車両登録証一式が送られてくるので、残っている Kentekenbewijs Deel 1 と 2 は処分し、新しい書類一式で手続きをします。

#### A) ディーラーに売る

これが一番間違いない方法です。個人売買の方が高く売れるでしょうが、今まで故障の無かった車がオーナーが替わった途端壊れるということもよくあります。これでは多少高く売っても後味の悪いものですし、売った相手が日本人(特に後任者)であれば人間関係にも影響してくるものです。個人売買より低い金額であっても、ディーラーに任せた方が帰国後も安心です。

手順:

- 1) 帰国の数週間前にディーラーで買い取り査定をしてもらいます。金額に合意したら引渡し日を決めます。引渡しの手続きには特に時間はかかりませんので、ご帰国の当日でも大丈夫です。
- 2) 引渡し当日: 車と書類一式、キー(スベアキー含む)をディーラーに持ち込む。
- 3) 代金を振り込んでもらう口座番号を知らせる。
- 4) 名義抹消証明 (Vrijwaringsbewijs) を発行してくれるので、保険会社に郵送(又は FAX) し保険の解約手配をする。
- 5) その後、自動車保険と道路税は日割りで還付されるので、オランダの銀行口座はしばらく残しておくとうい良いでしょう。
- 6) ANWB (日本でいう JAF) に加入している場合、書面にて解約の意志を伝える必要があります。会員カードの裏面に書かれていることですが、会員証は毎年自動延長されるので、翌年の更新を希望しない場合、毎年 11 月 15 日までに書面にて解約手続きを取ることとなっています。特に年会費を自動引き落としにしている場合はお気をつけ下さい。

#### B) 個人売買

ディーラーに売るより高く売れる可能性は高いのですが、上記のような問題もありますので十分お気をつけ下さい。ViaVia という個人売買誌や、Internet オークション等で個人売買に慣れている現地人に売る方法もあります。

手順

- 1) 交渉が成立したら引渡し日を決める(相手が日本人で無い

場合、多少の手付金をもらおうと良いでしょう)。

- 2) 引渡し日に、買い手に車の書類一式を渡し、郵便局で名義変更をしてもらう。(旧所有者が同行する必要はありません) この時、名義抹消証明 (Vrijwaringsbewijs) が発行されます。
- 3) 代金 & 名義抹消証明 (Vrijwaringsbewijs) と引き換えに車とキー(スベアキー含む)を渡す。
- 4) 名義抹消証明 (Vrijwaringsbewijs) を保険会社に郵送(又は FAX) し保険の解約手配をする。
- 5) 6) A の場合と同じ。

\*名義抹消証明はそこに記載された日以降、その車に対し自分の責任が無いことを証明するものです。名義変更後、次のオーナーが違反をして、罰金が間違えて旧所有者に送られた場合、身の潔白を証明するものになりますので 1 年程度は保管しておくとうい良いでしょう。

#### C) 日本へ持ち帰る

引越し荷物の別送品という扱いで持ち帰りますと、日本での通関時の消費税は免除されます。輸送費と日本での排ガス検査、登録費等で大体 50-70 万円はかかります。更に日本で自動車を購入する時と同様、自賠責保険、自動車税、重量税等がかかります。小型車の持ち帰りはあまりメリットが無いかもしれませんが、日本では高い欧州車やクラシックカー等持ち帰る方もいらっしゃいます。輸出後のオランダでの登録抹消も含め、信頼できる業者に全て任せると良いでしょう。

#### D) 次の赴任地(欧州内)に持ち込む

- 1) 引越し先の国でナンバー登録を代行してくれる業者を探す。
  - 2a) オランダナンバーを抹消してからトラック輸送する場合は、自動車保険も解約します。この場合引越し先でナンバー登録されるまで運転は出来ません。
  - 2b) オランダナンバーのまま持ち出す場合、オランダの保険会社にその旨連絡し、外国ナンバーが登録されるまで保険を継続。また道路税も未払いにならないよう十分気をつけてください。
  - 3) 外国ナンバーが取得できたらオランダの陸運局にて名義を抹消します。
- \*外国で登録する際、車両登録証 Kentekenbewijs Deel 1 はその国の陸運局に渡してもよいのですが、Deel 2 と所有者証明 Overschrijvingsbewijs は渡してはいけません。オランダでの抹消に必要です。

帰国の際は色々やることが多く大変ですが、車の処分は間違いの無いよう手続きをして下さい。

ディーズ・インターナショナル 土井剛史

# D's International



弊社の業務案内は  
 ばいばいねっと [www.baibainet.com](http://www.baibainet.com) →  
 広告 Index → ディーズのロゴをクリック

ディーズ・インターナショナル  
 TEL 06-54753288  
 FAX 020-6470324  
 e-mail [doi@xs4all.nl](mailto:doi@xs4all.nl)